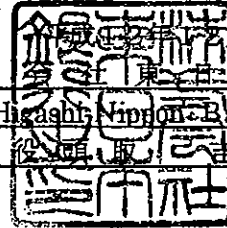


# 半 期 報 告 書

自 平成12年4月1日  
(第135期中)  
至 平成12年9月30日

関東財務局長殿

平成12年7月26日提出  
会 社 名 株 式 会 社 東 日 本 銀 行  
英 訳 名 The Higashi-Nippon Bank, Limited  
代表者の役職氏名 取締役 頭取 居時 哉



本店の所在の場所 東京都中央区日本橋3丁目11番2号 電話番号 東京(3273)6221(大代表)  
連絡者 経営企画部長 井上 清  
最寄りの連絡場所 同 上 電話番号 同 上  
連絡者 同 上

## 半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称	所在地
株式会社東日本銀行 水戸支店	茨城県水戸市泉町2丁目3番2号
株式会社東日本銀行 松戸支店	千葉県松戸市稔台99番6
株式会社東日本銀行 横浜支店	神奈川県横浜市中区曙町1丁目5番地
株式会社東日本銀行 与野支店	埼玉県浦和市上木崎2丁目2番1号
東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(本書面の枚数 表紙共74枚)

## 目 次

第一部	企業情報	1 頁
第1	企業の概況	2
1.	主要な経営指標等の推移	2
2.	事業の内容	4
3.	関係会社の状況	4
4.	従業員の状況	4
第2	事業の状況	5
1.	業績等の概要	5
2.	生産、受注及び販売の状況	20
3.	対処すべき課題	20
4.	経営上の重要な契約等	20
5.	研究開発活動	20
第3	設備の状況	21
1.	主要な設備の状況	21
2.	設備の新設、除却等の計画	21
第4	提出会社の状況	22
1.	株式等の状況	22
(1)	株式の総数等	22
(2)	発行済株式総数、資本金等の状況	22
(3)	大株主の状況	22
(4)	議決権の状況	22
2.	株価の推移	23
3.	役員の状況	23
第5	経理の状況	24
・	中間監査報告書	25
1.	中間連結財務諸表等	27
(1)	中間連結財務諸表	27
①	中間連結貸借対照表	27
②	中間連結損益計算書	28
③	中間連結剰余金計算書	28
④	中間連結キャッシュ・フロー計算書	29
(2)	その他	53
・	中間監査報告書	54
2.	中間財務諸表等	56
(1)	中間財務諸表	56
①	中間貸借対照表	56
②	中間損益計算書	57
(2)	その他	71
第6	提出会社の参考情報	71
第二部	提出会社の保証会社等の情報	72

# 第一部 企業情報

# 第1 企業の概況

## 1. 主要な経営指標等の推移

### (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成11年度中間 連結会計期間 (平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで)	平成12年度中間 連結会計期間 (平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)	平成10年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	平成11年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)
連結経常収益	24,085 百万円	23,517	52,912	51,409
連結経常利益 (△は連結経常損失)	3,046 百万円	△ 2,884	△ 25,329	5,181
連結中間純利益 (△は連結中間純損失)	1,778 百万円	△ 1,750		
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)			△ 14,663 百万円	2,840
連結純資産額	49,402 百万円	68,405	47,999	70,617
連結総資産額	1,712,951 百万円	1,663,513	1,727,216	1,701,127
連結ベースの1株 当たり純資産額	327.10 円	371.48	317.81	383.49
連結ベースの1株 当たり中間純利益 (△は連結ベースの 1株当たり中間純損失)	11.78 円	△ 9.50		
連結ベースの1株 当たり当期純利益 (△は連結ベースの 1株当たり当期純損失)			△ 97.13 円	17.41
連結ベースの潜在株式調整 後1株当たり中間純利益	- 円	-		
連結ベースの潜在株式調整 後1株当たり当期純利益			- 円	-
連結自己資本比率 (国内基準)	5.38 %	7.00	5.12	7.32
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,343 百万円	△ 46,677		83,436
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 73,265 百万円	40,296		△ 109,683
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 377 百万円	△ 461		19,775
現金および現金同等物の 中間期末残高	27,500 百万円	28,484		
現金および現金同等物の 期末残高				35,328 百万円
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	1,616 人 〔 445 〕	1,556 〔 444 〕		1,556 〔 441 〕

(注)1. 「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成11年大蔵省令第24号)附則第2項に基づき、平成11年度から中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 連結ベースの1株当たり当期純利益(△は当期純損失)及び連結ベースの1株当たり中間純利益(△は中間純損失)は、(中間)期中平均株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)により算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。
5. 当行は国内基準を適用しておりますが、金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、平成10年度より連結自己資本比率を算出しております。
6. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び連結ベースの潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載していません。
7. 従業員数欄の〔 〕内には、臨時従業員数の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第133期中	第134期中	第135期中	第133期	第134期
決算年月	平成10年9月	平成11年9月	平成12年9月	平成11年3月	平成12年3月
経常収益	25,274 百万円	22,082	21,706	48,284	47,443
経常利益 (△は経常損失)	△ 3,005 百万円	2,906	△ 2,895	△ 24,313	4,729
中間純利益 (△は中間純損失)	△ 1,390 百万円	1,625	△ 1,759		
当期純利益 (△は当期純損失)				△ 14,138 百万円	2,589
資本金	18,033 百万円	18,033	28,300	18,033	28,300
発行済株式総数	151,562 千株	151,562	184,673	151,562	184,673
純資産額	42,019 百万円	50,222	69,115	48,976	71,337
総資産額	1,683,921 百万円	1,700,190	1,658,087	1,712,794	1,694,970
預金残高	1,496,924 百万円	1,497,940	1,521,301	1,477,778	1,538,654
貸出金残高	1,291,061 百万円	1,301,220	1,318,182	1,323,848	1,302,741
有価証券残高	226,581 百万円	284,413	280,746	212,455	323,153
1株当たり中間配当額	2.50 円	2.50	2.50		
1株当たり配当額				5.00 円	5.00
単体自己資本比率 (国内基準)	5.56 %	5.44	7.08	5.21	7.38
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	1,741 人	1,547 〔 151〕	1,479 〔 144〕	1,681	1,482 〔 149〕

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率(国内基準)は、銀行法第26条の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。

3. 従業員数は、第133期までは出向者数を含めて記載しておりましたが、第134期中より出向者数を除いて記載しております。なお、従業員数欄の〔 〕内には、臨時従業員数の平均人員を外書きで記載しております。

## 2. 事業の内容

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3. 関係会社の状況

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4. 従業員の状況

### (1) 連結会社における従業員数 平成12年9月30日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数	1,479	77	1,556 人
	[ 144 ]	[ 300 ]	[ 444 ]

(注)1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員 504 人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[ ] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成12年9月30日現在

従業員数	1,479 人
	[ 144 ]

(注)1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員 160 人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[ ] 内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3. 当行の従業員組合は、東日本従業員組合と称し、組合員数は 1,257 人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 事業の状況

### 1. 業績等の概要

#### ・業績

当中間連結会計期間の国内経済を概観いたしますと、設備投資が緩やかな回復をみせるなど、やや明るさを取り戻しつつあるものの、雇用・所得環境は依然として停滞しており、景況観の本格回復までは今一步という状況にあります。

8月には約1年半にわたるゼロ金利政策が解除されましたが、金融緩和による下支えは今しばらく続くものと思われまます。

一方、金融情勢をみますと、業界や業態の垣根を越えた再編、異業種からの銀行業参入やインターネット専業銀行の設立などが進むとともに、IT革命の急速な進展、販売チャネルの多様化等、大きな変革期を迎えています。

このような情勢の中で、当行及びグループ会社は業績の伸展と効率経営に努めてまいりました結果、当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

業容面につきましては、貸出金は当中間期中 149 億 57 百万円増加し、中間期末残高は 1 兆 3,209 億 12 百万円となりました。一方、資金吸収面におきましては、手元流動性や収益性に配慮し市場性資金の調達を抑制したこともあり、預金は当中間期中 176 億 47 百万円減少し、中間期末残高は 1 兆 5,188 億 70 百万円となり、譲渡性預金は当中間期中 174 億 16 百万円減少し、中間期末残高 54 億 28 百万円となりました。

損益面につきましては、金融商品に対して時価会計を適用する新会計基準の導入や生命保険会社の経営破綻等の一時的な要因が影響した結果、経常損失は 28 億 84 百万円、中間純損失は 17 億 50 百万円となりました。

なお、国内基準による自己資本比率は連結で 7.00%、単体で 7.08%となりました。

#### ・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有価証券の売却・償還により得られた資金を市場性資金の返済や貸出金に使用したこと等により、当中間連結会計期間には前年同期比 9 億 84 百万円増加の 284 億 84 百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは△466 億 77 百万円（前年同期は 593 億 43 万円）となりました。これは主に貸出金の純増 149 億 57 百万円（前年同期は貸出金の純減 234 億 61 百万円）、預金及び譲渡性預金の純減 350 億 63 百万円（前年同期は預金及び譲渡性預金の純増 168 億 65 百万円）等によるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは 402 億 96 百万円（前年同期は△732 億 65 百万円）となりました。これは主に有価証券の売却・償還による収入 1,396 億 15 百万円（前年同期は 191 億 31 百万円）、有価証券の取得による支出 985 億 37 百万円（前年同期は 917 億 93 百万円）等によるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは△4 億 61 百万円（前年同期は△3 億 77 百万円）となりました。これは主に配当金支払による支出 4 億 60 百万円（前年同期は 3 億 77 百万円）等によるものです。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、前年同期比6億19百万円の増加で166億84百万円となりました。国内業務部門は7億58百万円増加し166億1百万円、国際業務部門は72百万円減少し1億1百万円であります。

役務取引等収支は、前年同期比64百万円減少し93百万円となりました。国内業務部門は77百万円減少し46百万円、国際業務部門は8百万円増加し46百万円であります。

その他業務収支は前年同期と同額で△18百万円となりました。国内業務部門は41百万円減少し6億12百万円、国際業務部門は33百万円増加し1億10百万円であります。

(金額単位 百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
資金運用収益	前中間連結会計期間	19,498	1,303	109	20,659
	当中間連結会計期間	19,358	981	79	20,257
資金調達費用	前中間連結会計期間	3,655	1,130	158	4,594
	当中間連結会計期間	2,757	879	60	3,572
資金運用収支	前中間連結会計期間	15,842	173	△ 48	16,064
	当中間連結会計期間	16,601	101	18	16,684
役務取引等収益	前中間連結会計期間	1,145	94	3	1,236
	当中間連結会計期間	1,197	78	5	1,270
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,021	56	—	1,077
	当中間連結会計期間	1,150	31	4	1,176
役務取引等収支	前中間連結会計期間	124	37	3	158
	当中間連結会計期間	46	46	0	93
その他業務収益	前中間連結会計期間	2,632	76	749	1,959
	当中間連結会計期間	2,415	110	741	1,784
その他業務費用	前中間連結会計期間	1,978	—	—	1,978
	当中間連結会計期間	1,802	—	—	1,802
その他業務収支	前中間連結会計期間	653	76	749	△ 18
	当中間連結会計期間	612	110	741	△ 18

(注)1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、前中間連結会計期間3百万円、当中間連結会計期間2百万円の金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。



(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は、前年同期比 293 億円減少して 1 兆 5,802 億円となりました。部門別では、国内業務部門が 1 兆 5,754 億円、国際業務部門が 219 億円となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、前年同期比 107 億円減少して 1 兆 5,105 億円となりました。部門別では、国内業務部門が 1 兆 5,063 億円、国際業務部門が 217 億円となっております。

① 国内業務部門

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,603,642	19,498	2.42 %
	当中間連結会計期間	1,575,433	19,358	2.45
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,302,635	17,696	2.70
	当中間連結会計期間	1,296,506	17,596	2.70
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	476	0	0.23
	当中間連結会計期間	286	0	0.25
うち有価証券	前中間連結会計期間	217,401	1,761	1.61
	当中間連結会計期間	244,837	1,743	1.42
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	41,634	10	0.04
	当中間連結会計期間	21,482	8	0.07
うち預け金	前中間連結会計期間	18,573	11	0.12
	当中間連結会計期間	11,673	7	0.11
資金調達勘定	前中間連結会計期間	( 14,506 ) 1,515,480	( 32 ) 3,655	0.48
	当中間連結会計期間	( 2,089 ) 1,506,367	( 3 ) 2,757	0.36
うち預金	前中間連結会計期間	1,441,170	2,740	0.37
	当中間連結会計期間	1,463,589	2,069	0.28
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	29,764	35	0.23
	当中間連結会計期間	14,224	12	0.17
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	519	0	0.15
	当中間連結会計期間	2,000	1	0.14
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	28,847	242	1.67
	当中間連結会計期間	23,838	187	1.56

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間 7,562 百万円、当中間連結会計期間 2,390 百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間 1,528 百万円、当中間連結会計期間 1,528 百万円)及び利息(前中間連結会計期間 3 百万円、当中間連結会計期間 2 百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社であります。

4. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5. 金融業以外の子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

② 国際業務部門

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	前中間連結会計期間	( 14,506 ) 36,278	( 32 ) 1,303	% 7.16
	当中間連結会計期間	( 2,089 ) 21,998	( 3 ) 981	 8.89
うち貸出金	前中間連結会計期間	15,436	510	6.59
	当中間連結会計期間	10,244	402	7.82
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,725	78	5.76
	当中間連結会計期間	4,167	87	4.17
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	2,134	55	5.17
	当中間連結会計期間	229	7	6.53
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	35,803	1,130	6.29
	当中間連結会計期間	21,792	879	8.04
うち預金	前中間連結会計期間	34,758	724	4.15
	当中間連結会計期間	21,087	547	5.17
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,021	26	5.27
	当中間連結会計期間	675	23	6.85
うち商業・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

- (注)1. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等を含めております。
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の当行の外貨建取引の平均残高は日次カレント方式(毎日のT.T.仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平均残高			利 息			利回り
		小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,625,413	15,750	1,609,663	20,769	109	20,659	2.55 %
	当中間連結会計期間	1,595,342	15,065	1,580,277	20,336	79	20,257	2.55
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,318,072	13,875	1,304,196	18,206	97	18,109	2.76
	当中間連結会計期間	1,306,751	13,525	1,293,226	17,998	72	17,926	2.76
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	476	—	476	0	—	0	0.23
	当中間連結会計期間	286	—	286	0	—	0	0.25
うち有価証券	前中間連結会計期間	220,127	510	219,616	1,840	12	1,828	1.66
	当中間連結会計期間	249,005	343	248,661	1,830	7	1,823	1.46
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	43,769	—	43,769	65	—	65	0.29
	当中間連結会計期間	21,711	—	21,711	15	—	15	0.14
うち預け金	前中間連結会計期間	18,573	1,364	17,208	11	—	11	0.13
	当中間連結会計期間	11,673	1,196	10,477	7	—	7	0.13
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,536,776	15,463	1,521,313	4,753	158	4,594	0.60
	当中間連結会計期間	1,526,070	15,553	1,510,516	3,633	60	3,572	0.47
うち預金	前中間連結会計期間	1,475,928	1,587	1,474,340	3,464	1	3,462	0.46
	当中間連結会計期間	1,484,676	2,028	1,482,648	2,617	0	2,616	0.35
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	29,764	—	29,764	35	—	35	0.23
	当中間連結会計期間	14,224	—	14,224	12	—	12	0.17
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,541	—	1,541	27	—	27	3.54
	当中間連結会計期間	2,675	—	2,675	24	—	24	1.83
うちコマンスル・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	28,847	13,875	14,971	242	109	132	1.77
	当中間連結会計期間	23,838	13,525	10,313	187	60	126	2.45

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間7,562百万円、当中間連結会計期間2,390百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間1,528百万円、当中間連結会計期間1,528百万円)及び利息(前中間連結会計期間3百万円、当中間連結会計期間2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引その他連結上の調整額であります。
4. 金融業以外の子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は前年同期比 34 百万円増加し 12 億 70 百万円となりました。国内業務部門の役務取引等収益は為替業務の受入手数料を中心とし 51 百万円増加し 11 億 97 百万円となり、国際業務部門は為替業務が 15 百万円減少し 78 百万円となりました。

役務取引等費用は前年同期比 99 百万円増加し 11 億 76 百万円となりました。国内業務部門の役務取引等費用は支払保証料の増加により 1 億 29 百万円増加し 11 億 50 百万円となり、国際業務部門は為替業務が 24 百万円減少し 31 百万円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計
役務取引等収益	前中間連結会計期間	1,145	94	3	1,236
	当中間連結会計期間	1,197	78	5	1,270
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	199	—	2	196
	当中間連結会計期間	185	—	—	185
うち為替業務	前中間連結会計期間	670	93	0	763
	当中間連結会計期間	699	77	3	773
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	24	—	—	24
	当中間連結会計期間	34	—	—	34
うち代理業務	前中間連結会計期間	194	—	—	194
	当中間連結会計期間	204	—	—	204
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	36	—	—	36
	当中間連結会計期間	55	—	—	55
うち保証業務	前中間連結会計期間	20	0	—	20
	当中間連結会計期間	17	0	1	17
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,021	56	—	1,077
	当中間連結会計期間	1,150	31	4	1,176
うち為替業務	前中間連結会計期間	126	56	—	182
	当中間連結会計期間	132	31	—	163

(注)1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## ○預金の種類別残高(未残)

(金額単位 百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	
預 金	流動性預金	前中間連結会計期間	313,417	—	313,417	
		当中間連結会計期間	351,965	—	2,420	349,545
	定期性預金	前中間連結会計期間	1,138,397	358	—	1,138,755
		当中間連結会計期間	1,128,872	326	10	1,129,189
	その他	前中間連結会計期間	16,713	27,534	—	44,247
		当中間連結会計期間	19,327	20,808	—	40,135
合計	前中間連結会計期間	1,468,528	27,892	—	1,496,420	
	当中間連結会計期間	1,500,166	21,134	2,430	1,518,870	
譲渡性預金	前中間連結会計期間	22,700	—	—	22,700	
	当中間連結会計期間	5,428	—	—	5,428	
総合計	前中間連結会計期間	1,491,228	27,892	—	1,519,120	
	当中間連結会計期間	1,505,594	21,134	2,430	1,524,298	

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
 3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
 4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。  
 5. 前中間連結会計期間については、連結会社相互間の債権・債務の相殺消去後の金額であります。

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

①業種別貸出状況(残高・構成比)

(金額単位 百万円)

業 種 別	平成11年9月30日		平成12年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,304,804	100.00 %	1,320,585	100.00 %
製 造 業	163,040	12.49	160,832	12.18
農 業	3,212	0.25	2,481	0.19
林 業	5	0.00	9	0.00
漁 業	64	0.01	34	0.00
鉱 業	751	0.06	840	0.06
建 設 業	85,348	6.54	82,498	6.25
電気・ガス・熱供給・水道業	766	0.06	790	0.06
運 輸 ・ 通 信 業	23,508	1.80	21,662	1.64
卸売・小売業、飲食店	220,740	16.92	216,618	16.40
金 融 ・ 保 険 業	76,975	5.90	78,660	5.96
不 動 産 業	230,011	17.63	241,387	18.28
サ ー ビ ス 業	159,344	12.21	173,054	13.10
地 方 公 共 団 体	3,555	0.27	3,159	0.24
そ の 他	337,476	25.86	338,553	25.64
特別国際金融取引勘定分	358	100.00 %	326	100.00 %
政 府 等	346	96.69	326	100.00
金 融 機 関	11	3.31	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	1,305,162		1,320,912	

(注) 「国内」とは、当行(除く特別国際金融取引勘定分)及び連結子会社であります。

②外国政府等向け債権残高(国別)

(金額単位 百万円)

期 別	国 別	外国政府等向け債権残高
平成11年9月30日	アルジェリア	358
	(資産の総額に対する割合)	( 0.02 % )
平成12年9月30日	アルジェリア	326
	(資産の総額に対する割合)	( 0.01 % )

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高(未残)

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国 債	前中間連結会計期間	113,327	—	113,327
		当中間連結会計期間	140,743	—	140,743
	地 方 債	前中間連結会計期間	7,301	—	7,301
		当中間連結会計期間	8,360	—	8,360
	社 債	前中間連結会計期間	122,580	—	122,580
		当中間連結会計期間	81,461	—	81,461
	株 式	前中間連結会計期間	38,647	—	38,647
		当中間連結会計期間	42,597	—	42,597
	そ の 他 の 証 券	前中間連結会計期間	154	2,459	2,614
		当中間連結会計期間	438	7,223	7,662
	合 計	前中間連結会計期間	282,011	2,459	284,471
		当中間連結会計期間	273,601	7,223	280,825

- (注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
2. その他の証券は、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

(金額単位 百万円)

	平成11年中間期 (A)	平成12年中間期 (B)	増 減 (B)-(A)
業 務 粗 利 益	16,215	16,824	609
経 費 ( 除 く 臨 時 処 理 分 )	11,550	11,365	△ 184
人 件 費	6,754	6,790	35
物 件 費	4,282	4,113	△ 169
税 金	512	462	△ 50
業 務 純 益 ( 一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 前 )	4,664	5,458	793
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 8,633	△ 141	8,491
業 務 純 益	13,297	5,599	△ 7,697
う ち 債 券 関 係 損 益	△ 31	1	32
臨 時 損 益	△ 10,388	△ 8,492	1,895
株 式 関 係 損 益	△ 673	△ 1,361	△ 688
不 良 債 権 処 理 損 失	9,591	6,553	△ 3,038
貸 出 金 償 却	111	35	△ 75
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	8,609	5,046	△ 3,562
バ ル ク セ ー ル 売 却 損	149	429	280
債 権 売 却 損 失 引 当 金 繰 入 額	638	958	319
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 繰 入 額	83	△ 53	△ 136
そ の 他 の 債 権 売 却 損 等	—	135	135
そ の 他 臨 時 損 益	△ 123	△ 578	△ 455
経 常 利 益 ( △ は 経 常 損 失 )	2,906	△ 2,895	△ 5,801
特 別 損 益	△ 43	△ 35	8
う ち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	△ 44	△ 38	5
税 引 前 中 間 純 利 益 ( △ は 税 引 前 中 間 純 損 失 )	2,862	△ 2,931	△ 5,793
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	22	22	0
法 人 税 等 調 整 額	1,214	△ 1,194	△ 2,408
中 間 純 利 益 ( △ は 中 間 純 損 失 )	1,625	△ 1,759	△ 3,384

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支  
 2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び役員に対する退職金支払額(経費の臨時処理分)等を加えたものであります。  
 5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
 6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却



2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

(単位 %)

	平成11年中間期 (A)	平成12年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.42	2.44	0.02
(イ) 貸出金利回	2.70	2.70	0.00
(ロ) 有価証券利回	1.61	1.42	△ 0.19
(2) 資金調達原価 ②	1.96	1.84	△ 0.12
(イ) 預金等利回	0.37	0.28	△ 0.09
(ロ) 外部負債利回	2.39	1.67	△ 0.72
(3) 総資金利鞘 ① - ②	0.46	0.60	0.14

(注) 1. 「国内業務部門」とは国内店の円建取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE(単体)

(単位 %)

	平成11年中間期 (A)	平成12年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	18.75	15.50	△ 3.25
業務純益ベース	53.47	15.90	△ 37.57
中間純利益ベース	6.53	— (注)	— (注)

(注) 平成12年中間期は中間純損失となったため、記載しておりません。

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

(金額単位 百万円)

	平成11年中間期 (A)	平成12年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
預金(末残)	1,497,940	1,521,301	23,360
預金(平残)	1,475,928	1,484,676	8,748
貸出金(末残)	1,301,220	1,318,182	16,961
貸出金(平残)	1,298,868	1,290,434	△ 8,434

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

(金額単位 百万円)

	平成11年中間期 (A)	平成12年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
個人	982,115	1,015,400	33,284
法人	515,466	505,574	△ 9,892
合計	1,497,582	1,520,974	23,391

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## (3) 消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

	平成11年中間期 (A)	平成12年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
消費者ローン残高	307,773	309,185	1,412
住宅ローン残高	250,088	260,821	10,733
その他ローン残高	57,684	48,363	△ 9,321

## (4) 中小企業等貸出金

(金額単位 百万円、件、%)

	平成11年中間期 (A)	平成12年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高①	1,180,213	1,228,156	47,943
総貸出金残高②	1,300,862	1,317,855	16,993
中小企業等貸出金比率①/②	90.72	93.19	-
中小企業等貸出先件数③	69,175	64,966	-4,209
総貸出先件数④	69,437	65,108	△ 4,329
中小企業等貸出先件数比率③/④	99.62	99.78	-

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

なお、平成11年12月3日に「中小企業基本法等の一部を改正する法律(平成11年法律第146号)」が公布・施行され、「中小企業」の範囲が拡大されたことに伴い、平成12年中間期の金額等は改正後の中小企業の範囲により記載しております。この変更により平成12年中間期の「中小企業等貸出金残高」及び「中小企業等貸出先件数」は、改正前の中小企業の範囲によった場合に比べ、それぞれ39,839百万円、135件増加しております。

## 5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

(金額単位 百万円、件)

種 類	平成11年中間期		平成12年中間期	
	口 数	金 額	口 数	金 額
手形引受	-	-	-	-
信用状	210	759	220	813
保証	1,215	14,254	1,144	12,432
計	1,425	15,014	1,364	13,246

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55条。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(金額単位 百万円)

項 目		平成11年9月30日	平成12年9月30日
基本的項目	資 本 金	17,656	27,924
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新 株 式 払 込 金	-	-
	資 本 準 備 金	14,338	24,600
	連 結 剰 余 金	9,137	7,554
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	301	315
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 ( △ )	-	-
	為 替 換 算 調 整 勘 定	-	-
	営 業 権 相 当 額 ( △ )	-	-
連 結 調 整 勘 定 相 当 額 ( △ )	-	-	
計 (A)	41,434	60,394	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	-	-	
補完的項目	再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	6,122	5,621
	一 般 貸 倒 引 当 金	6,383	6,748
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	3,000	3,000
	うち永久劣後債務	-	-
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注)	3,000	3,000
計	15,505	15,369	
うち自己資本への算入額(B)	15,505	15,369	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額(C)	-	101
自己資本	(A) + (B) - (C) (D)	56,939	75,663
リスク・アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	1,042,809	1,068,786
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	15,043	10,974
	計 (E)	1,057,852	1,079,761
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100		5.38	7.00 %

(注) 告示第24条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

単体自己資本比率(国内基準)

(金額単位 百万円)

項 目		平成11年9月30日	平成12年9月30日
基本的項目	資 本 金	18,033	28,300
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	14,338	24,600
	利 益 準 備 金	4,789	4,974
	任 意 積 立 金	3,130	4,580
	中 間 未 処 分 利 益	1,661	△ 1,665
	そ の 他	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
計 (A)	41,952	60,789	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	
補完的項目	再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	6,122	5,621
	一 般 貸 倒 引 当 金	6,245	6,705
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	3,000	3,000
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注)	3,000	3,000
	計	15,368	15,327
うち自己資本への算入額(B)	15,368	15,327	
控 除 項 目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額(C)	—	101
自 己 資 本	(A) + (B) - (C) (D)	57,320	76,015
リスク・アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	1,037,732	1,060,923
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	15,497	11,974
	計 (E)	1,053,229	1,072,898
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100		5.44	7.08 %

(注) 告示第31条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

(参考)

資産の査定は、「金融機関の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額		(金額単位 億円)	
債権の区分	平成11年9月30日	平成12年9月30日	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	480	459	
危険債権	329	301	
要管理債権	257	209	
正常債権	12,180	12,417	

## 2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## 3. 対処すべき課題

当行及びグループ会社は、首都圏を営業基盤とする地域金融機関として、「地域社会の繁栄に貢献し、豊かな町づくりに奉仕する」という経営理念のもと、徹底した狭地域・高密着の営業方針により、地域の中小零細企業、個人事業主及び個人のお客さまに対して、お客さまサイドに立って適切かつ安全な金融サービスを提供してまいりました。

現在、当行は平成11年4月から平成13年3月までの2か年を計画期間とした第11次中期経営計画「クリア2001プラン」に基づき、これまでの経営理念、営業方針を踏襲しつつ、資産内容の健全化はもとより、経営資源の再構築を図りながら収益力を強化向上させ、安定的な経営基盤を構築することにより、金融ビッグバンに積極的に対応し、お取引先や株主の方々の信頼確保に取り組んでおります。

## 4. 経営上の重要な契約等

該当ありません。

## 5. 研究開発活動

該当ありません。

### 第3 設備の状況

#### 1. 主要な設備の状況

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2. 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第 4 提出会社の状況

### 1. 株式等の状況

#### (1) 株式の総数等

種類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普通株式	388,000,000 株	
計	388,000,000 株	—

発行済株式	記名・無記名の別及び額面の別 ・無額面の別 記名式額面株式 (券面額 50 円)	種類	発行数		上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘 要
			中間会計期末現在 (平成12年9月30日)	提出日現在 (平成12年12月26日)		
		普通株式	184,673,500 株	同 左	東京証券取引所 (市場第一部)	議決権あり
	計	—	184,673,500 株	同 左	—	—

#### (2) 発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
	千株	千株	千円	千円	千円	千円	
	—	184,673	—	28,300,000	—	24,600,245	

#### (3) 大株主の状況

平成12年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社陽栄太陽ハウジング	東京都中央区銀座7丁目14番16号	16,130 千株	8.73 %
株式会社さくら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	7,578	4.10
株式会社富士銀行	〃 〃 大手町1丁目5番5号	7,526	4.07
株式会社東京三菱銀行	〃 〃 丸の内2丁目7番1号	5,863	3.17
株式会社新生銀行	〃 〃 内幸町2丁目1番8号	5,575	3.01
株式会社日本債券信用銀行	〃 〃 九段北1丁目13番10号	5,575	3.01
ニチダン生命保険株式会社	東京都渋谷区東1丁目2番19号	5,195	2.81
中央三井信託銀行株式会社	東京都中央区京橋1丁目7番1号	4,820	2.61
株式会社三和銀行	大阪府大阪市中央区伏見町3丁目5番6号	4,638	2.51
株式会社日本興業銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	4,590	2.48
計	—	67,493	36.54

(注) 1. 中央三井信託銀行(株)の所有株式数には信託業務にかかる株式数775千株を含んでおります。

2. (株)陽栄太陽ハウジングは、平成12年11月1日にさくら抵当証券(株)と合併し、さくら抵当証券(株)が存続会社となりました。

#### (4) 議決権の状況

平成12年9月30日現在

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘 要
		自己株式等	その他		
	株	株	株	株	
	—	3,000	183,276,000	1,394,500	

(注) 上記の「単位未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式が882株含まれております。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合	摘要
	氏名又は名称	住所	自己名義	他人名義	計		
	株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋 3丁目11番2号	株	株	株	%	
			3,000	—	3,000	0.00	
	計	—	3,000	—	3,000	0.00	—



## 2. 株価の推移

当該中間会計期間	月別	平成12年4月	5月	6月	7月	8月	9月
における月別最高	最高	660 円	640	639	635	621	650
・最低株価	最低	617 円	602	611	607	600	592

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3. 役員の状態

該当ありません。

## 第 5 経理の状況

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成 11 年大蔵省令第 24 号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(平成 11 年 4 月 1 日から平成 11 年 9 月 30 日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(平成 12 年 4 月 1 日から平成 12 年 9 月 30 日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 52 年大蔵省令第 38 号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(平成 11 年 4 月 1 日から平成 11 年 9 月 30 日まで)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間会計期間(平成 12 年 4 月 1 日から平成 12 年 9 月 30 日まで)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

その中間監査報告書は、中間連結財務諸表及び中間財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。


# 中間監査報告書

平成11年12月17日


株式会社東日本銀行

取締役頭取 吉 居 時 哉 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士 川野佳範 

代表社員 公認会計士 山崎彰三 

代表社員 公認会計士 品田和之 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、中間連結キャッシュ・フロー計算書を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成11年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 中間監査報告書

平成12年12月20日


株式会社 東日本銀行

取締役頭取 吉居時哉 殿

監査法人 トーマツ


代表社員  
公認会計士

関与社員

山崎彰三 

代表社員  
公認会計士

関与社員

品田和之 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成12年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表作成の基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、金融商品に係る会計基準及び退職給付に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

以上

1. 中間連結財務諸表等  
 (1) 中間連結財務諸表  
 ① 中間連結貸借対照表

(金額単位 百万円)

科 目	連結会計期間別		前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成12年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
	現金預け金 ※8	41,509	2.42 %	31,174	1.87 %	42,748	2.51 %	
買入金銭債権	101	0.00	100	0.01	98	0.01		
商品有価証券	511	0.03	281	0.02	521	0.03		
金銭の信託	1,528	0.09	1,506	0.09	1,528	0.09		
有価証券 ※1,2,8	284,471	16.61	280,825	16.88	323,242	19.00		
貸外に出為替 ※3,4,5,6,7,8	1,305,162	76.19	1,320,912	79.40	1,305,954	76.77		
その他資産替 ※8	1,332	0.08	2,538	0.15	1,564	0.09		
不動産資産 ※9,10	11,083	0.65	11,956	0.72	10,279	0.61		
繰延税金資産	32,193	1.88	30,982	1.86	31,308	1.84		
支払承諾見返	21,043	1.23	21,445	1.29	20,263	1.19		
貸倒引当金	14,014	0.82	12,246	0.74	13,265	0.78		
資産の部合計	—	—	△ 50,454	△ 3.03	△ 49,649	△ 2.92		
資産の部合計	1,712,951	100.00	1,663,513	100.00	1,701,127	100.00		

(金額単位 百万円)

科 目	連結会計期間別		前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成12年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
	預渡性預金 ※8	1,496,420	87.36 %	1,518,870	91.30 %	1,536,518	90.32 %	
コールマネー及び売渡手形 ※8	22,700	1.33	5,428	0.33	22,844	1.34		
借入用金 ※8,11	1,942	0.11	18,324	1.10	4,104	0.24		
外国為替	11,751	0.69	10,462	0.63	11,110	0.65		
その他負債	22	0.00	48	0.00	14	0.00		
貸倒引当金	48,850	2.85	14,747	0.89	29,005	1.71		
退職給与引当金	54,764	3.20	—	—	—	—		
退職給付引当金	4,861	0.28	—	—	4,796	0.28		
債権売却損失引当金	—	—	5,627	0.34	—	—		
再評価に係る繰延税金負債 ※9	2,204	0.13	3,342	0.20	2,827	0.17		
支払承諾	5,713	0.33	5,695	0.34	5,713	0.34		
負債の部合計	14,014	0.82	12,246	0.74	13,265	0.78		
負債の部合計	1,663,248	97.10	1,594,793	95.87	1,630,200	95.83		
少数株主持分	301	0.02	315	0.02	308	0.02		
資本金	18,033	1.05	28,300	1.70	28,300	1.66		
資本準備金	14,338	0.84	24,600	1.48	24,600	1.45		
再評価差額金 ※9	7,890	0.46	7,864	0.47	7,890	0.46		
連結剰余金	9,516	0.55	8,016	0.48	10,201	0.60		
計	49,778	2.90	68,781	4.13	70,991	4.17		
自己株式	△ 3	△ 0.00	△ 2	△ 0.00	△ 0	△ 0.00		
子会社の所有する親会社株式	△ 373	△ 0.02	△ 373	△ 0.02	△ 373	△ 0.02		
資本の部合計	49,402	2.88	68,405	4.11	70,617	4.15		
負債、少数株主持分及び資本の部合計	1,712,951	100.00	1,663,513	100.00	1,701,127	100.00		

② 中間連結損益計算書

(金額単位 百万円)

連結会計期間別 科目	前中間連結会計期間 (平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで)		当中間連結会計期間 (平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	24,085	100.00 %	23,517	100.00 %	51,409	100.00 %
資金運用収益 (うち貸出金利息)	20,659		20,257		40,990	
(うち有価証券利息配当金)	( 18,109 )		( 17,926 )		( 36,115 )	
役員取引等収益	( 1,828 )		( 1,824 )		( 3,673 )	
その他業務収益	1,236		1,270		2,451	
その他経常収益	1,959		1,784		3,898	
	230		205		4,069	
経常費用	21,039	87.35	26,401	112.26	46,227	89.92
資金調達費用	4,598		3,575		8,345	
(うち預金利息)	( 3,462 )		( 2,616 )		( 6,394 )	
役員取引等費用	1,077		1,176		1,947	
その他業務費用	1,978		1,802		4,126	
営業経費	11,187		11,609		22,588	
その他経常費用※1	2,198		8,237		9,220	
経常利益(△は経常損失)	3,046	12.65	△ 2,884	△ 12.26	5,181	10.08
特別利益	0	0.00	15	0.07	29	0.06
特別損失※2	44	0.18	40	0.17	330	0.64
税金等調整前中間(当期)純利益 (△は税金等調整前中間純損失)	3,002	12.47	△ 2,908	△ 12.36	4,881	9.50
法人税、住民税及び事業税	22	0.10	35	0.15	52	0.10
法人税等調整額	1,204	5.00	△ 1,200	△ 5.10	1,984	3.86
少数株主利益 (△は少数株主損失)	△ 3	△ 0.02	6	0.03	3	0.01
中間(当期)純利益 (△は中間純損失)	1,778	7.39	△ 1,750	△ 7.44	2,840	5.53

③ 中間連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

連結会計期間別 科目	前中間連結会計期間 (平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)
	金額	金額	金額
連結剰余金期首残高	8,115	10,201	8,115
連結剰余金増加高	—	26	—
再評価差額金取崩に伴う剰余金増加高	—	26	—
連結剰余金減少高	377	460	755
配当金	377	460	755
中間(当期)純利益 (△は中間純損失)	1,778	△ 1,750	2,840
連結剰余金中間期末(期末)残高	9,516	8,016	10,201

④中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益 (△は税金等調整前中間純損失)	3,002	△ 2,908	4,881
減価償却費	1,321	1,214	2,803
持分法による投資損益(△)	△ 2	△ 2	△ 7
貸倒引当金の増加額	△ 10,469	805	△ 15,584
債権売却損失引当金の増加額	638	515	1,261
退職給与引当金の増加額	76	△ 4,796	11
退職給付引当金の増加額	—	5,627	—
資金運用収益	△ 20,659	△ 20,257	△ 40,990
資金調達費用	4,598	3,575	8,345
有価証券関係損益(△)	705	1,360	△ 2,619
金銭の信託の運用損益(△)	△ 35	21	—
為替差損益(△)	12	1	13
動産不動産処分損益(△)	31	22	295
貸出金の純増(△)減	23,461	△ 14,957	22,669
預金の純増減(△)	16,865	△ 17,647	60,211
譲渡性預金の純増減(△)	—	△ 17,416	△ 3,105
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	—	△ 647	△ 10,519
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 1,214	4,730	5,374
コールローン等の純増(△)減	44,991	△ 1	44,994
コールマネー等の純増減(△)	△ 22,987	14,219	△ 10,947
債券貸付取引担保金の純増減(△)	2,263	△ 16,649	△ 10,400
外国為替(資産)の純増(△)減	283	△ 973	51
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 121	33	△ 129
資金運用による収入	21,409	19,996	41,152
資金調達による支出	△ 4,686	△ 3,643	△ 9,024
その他	71	1,157	△ 5,078
小計	59,557	△ 46,619	83,658
法人税等の支払額	△ 213	△ 57	△ 222
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,343	△ 46,677	83,436
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 91,793	△ 98,537	△ 218,901
有価証券の売却による収入	353	99,820	64,680
有価証券の償還による収入	18,778	39,795	45,744
動産不動産の取得による支出	△ 749	△ 873	△ 1,447
動産不動産の売却による収入	146	91	241
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 73,265	40,296	△ 109,683
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入	—	—	20,528
配当金支払額	△ 377	△ 460	△ 755
自己株式の取得による支出	△ 3	△ 12	△ 4
自己株式の売却による収入	2	10	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 377	△ 461	19,775
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 12	△ 1	△ 13
V 現金及び現金同等物の増加額	△ 14,311	△ 6,843	△ 6,483
VI 現金及び現金同等物の期首残高	41,811	35,328	41,811
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	27,500	28,484	35,328

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕	当中間連結会計期間 〔平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで〕	前連結会計年度 〔平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで〕
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 7社 東日本リース㈱、東日本ビジネスサービス㈱、東日本ファイナンス㈱、東日本保証サービス㈱、東日本銀ファイナンス㈱、東日本総合管理㈱、東日本銀行エーシービークード㈱ (2) 非連結子会社 該当ありません。	同 左	同 左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社 1社 ㈱関東データセンター (2) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	同 左	同 左
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	同 左	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 親会社の保有する商品有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 取引所の相場のある商品有価証券の評価は、移動平均法による低価法(洗い替え方式)により行っております。 また、上記以外の商品有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 取引所の相場のある商品有価証券の評価は、移動平均法による低価法(洗い替え方式)により行っております。 また、上記以外の商品有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。



	前中間連結会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕	当中間連結会計期間 〔平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで〕	前連結会計年度 〔平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで〕
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>親会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。なお、有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、取引所の相場のある転換社債及び株式の評価は、移動平均法による低価法(洗い替え方式)により行っております。</p> <p>連結子会社の保有する有価証券については、主として移動平均法による原価法を適用しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。なお、有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、取引所の相場のある転換社債及び株式の評価は、移動平均法による低価法(洗い替え方式)により行っております。</p>
	—	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	—
	<p>(3) 動産不動産の減価償却の方法</p> <p>親会社の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>建物：定率法を採用し、税法基準の償却率による。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>動産：定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他：税法の定める方法による。</p> <p>連結子会社のうち、東日本リース㈱の保有するリース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法によっており、その他の連結子会社については、主として定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産</p> <p>当行及び連結子会社の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>建物：定率法を採用し、税法基準の償却率による。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>動産：定率法を採用し、税法基準の償却率による。ただし、リース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法による。</p> <p>その他：税法の定める方法による。</p>	<p>(3) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産</p> <p>当行及び連結子会社の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。</p> <p>建物：定率法を採用し、税法基準の償却率による。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>動産：定率法を採用し、税法基準の償却率による。ただし、リース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法による。</p> <p>その他：税法の定める方法による。</p>

	前中間連結会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕	当中間連結会計期間 〔平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで〕	前連結会計年度 〔平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで〕
		<p>② ソフトウェア            自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>② ソフトウェア            自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。            なお、従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。            また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、連結財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。</p>
	<p>(4) 貸倒引当金の計上基準            親会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。            「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準            当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。            「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証</p>	<p>(4) 貸倒引当金の計上基準            同 左</p>

	前中間連結会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕	当中間連結会計期間 〔平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで〕	前連結会計年度 〔平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで〕
	<p>による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>与信関連業務を営んでいる連結子会社の貸付業務にかかわる与信関連資産については親会社と同様の方法により引当を行っており、その他の資産については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を引き当てております。</p>	<p>による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>与信関連業務を営んでいる連結子会社については当行と同様の方法により引当を行っており、その他の連結子会社については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を引き当てております。</p>	
	<p>(5) 退職給与引当金の計上基準</p> <p>親会社及び連結子会社の退職給与引当金は、自己都合退職による期末要支給額を基準として年間繰入見積額を期間により按分し、中間会計期間期末要支給額に相当する額を引き当てております。</p> <p>なお、親会社は退職金制度の一部として厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を採用しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(5) 退職給与引当金の計上基準</p> <p>当行及び連結子会社の退職給与引当金は、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。</p> <p>なお、当行は退職金制度の一部として厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を採用しております。</p>

	前中間連結会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕	当中間連結会計期間 〔平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで〕	前連結会計年度 〔平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで〕
	(6) 債権売却損失引当金の計上基準 親会社は、(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(7) 債権売却損失引当金の計上基準 (株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(6) 債権売却損失引当金の計上基準  同 左
	(7) 外貨建資産・負債の換算基準 親会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(7) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(8) リース取引の処理方法 親会社及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(9) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(8) リース取引の処理方法  同 左
		(10) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。	

	前中間連結会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕	当中間連結会計期間 〔平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで〕	前連結会計年度 〔平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで〕
		なお、一部の資産については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	
	(9) 消費税等の会計処理 親会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。 ただし、親会社の動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。	(11) 消費税等の会計処理 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。 ただし、当行の動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。	(9) 消費税等の会計処理 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。 ただし、当行の動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

表示方法の変更

	前中間連結会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕	当中間連結会計期間 〔平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで〕	前連結会計年度 〔平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで〕
		(中間連結キャッシュ・フロー計算書) (1) 前中間連結会計期間において「預金の純増減(△)」に含めて表示しておりました「譲渡性預金の純増減(△)」(前中間連結会計期間 3,249 百万円)を、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。 (2) 前中間連結会計期間において「コールマネー等の純増減(△)」に含めて表示しておりました「借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)」(前中間連結会計期間 9,878 百万円)を、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。	

## (追加情報)

前中間連結会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕	当中間連結会計期間 〔平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで〕	前連結会計年度 〔平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで〕
—	<p>前中間連結会計期間まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当中間連結会計期間より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は50,454百万円、負債の部は50,454百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>前連結会計年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は49,649百万円、負債の部は49,649百万円それぞれ減少しております。</p>
—	<p>(退職給付会計) 当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常損失は531百万円、税金等調整前中間純損失は531百万円増加しております。 なお、退職給与引当金及び企業年金制度の過去勤務債務等に係る未払金は、退職給付引当金に含めて表示しております。</p>	—
—	<p>(金融商品会計) 当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常損失は154百万円、税金等調整前中間純損失は154百万円減少しております。 当中間連結会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第11号附則第3項によるその他有価証券に係る中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。</p>	—

前中間連結会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕	当中間連結会計期間 〔平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで〕	前連結会計年度 〔平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで〕
	中間連結貸借対照表計上額 249,983 百万円 時価              244,225 百万円 差額              △ 5,757 百万円 繰延税金資産相当額 2,418 百万円 その他有価証券評価差額金 相当額          △ 3,339 百万円	
<hr style="width: 10%; margin: auto;"/>	(外貨建取引等会計基準) 「銀行業において『新外為経理 基準』を継続適用した場合の当面 の監査上の取扱い」(日本公認会計 士協会平成12年4月10日)に基づ き、「新外為経理基準」を継続適用 しております。	<hr style="width: 10%; margin: auto;"/>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成 11 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間末 (平成 12 年 9 月 30 日)	前連結会計年度末 (平成 12 年 3 月 31 日)
<p>※1. 有価証券には、関連会社の株式 282 百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 27,904 百万円、延滞債権額は 57,719 百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>なお、当中間期から資産の自己査定の結果に基づき貸出金の未収利息を収益不計上としたため、延滞債権額には従来採用していた税法基準によれば、3ヵ月以上延滞債権となるもの7,659 百万円、貸出条件緩和債権となるもの1,530 百万円、延滞債権に該当しなくなるもの21,943 百万円が含まれております。</p>	<p>※1. 有価証券には、関連会社の株式 283 百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に1,993 百万円含まれております。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 26,427 百万円、延滞債権額は 53,153 百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、関連会社の株式 288 百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 21,037 百万円、延滞債権額は 57,458 百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>なお、当連結会計年度から資産の自己査定の結果に基づき貸出金の未収利息を収益不計上としたため、延滞債権額には従来採用していた税法基準によれば、3ヵ月以上延滞債権となるもの13,225 百万円、延滞債権に該当しなくなるもの7,165 百万円が含まれております。</p>



前中間連結会計期間末 (平成 11 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間末 (平成 12 年 9 月 30 日)	前連結会計年度末 (平成 12 年 3 月 31 日)
<p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,560百万円であり ます。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,297百万円であり ます。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,281百万円であり ます。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,529百万円であり ます。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,510百万円であり ます。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,298百万円であり ます。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は97,712百万円であり ます。</p>	<p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は89,388百万円であり ます。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であり ます。</p>	<p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は87,074百万円であり ます。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であり ます。</p>
<p>—</p>	<p>※7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、51,307百万円であり ます。</p>	<p>—</p>
<p>—</p>	<p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであり ます。 担保に供している資産 預け金 50百万円 有価証券 81,729百万円 貸出金 793百万円 その他資産 658百万円 リース契約債権 3,545百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,217百万円 コルパネ 18,000百万円 借入金 6,251百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券47,438百万円を差し入れてお ります。 また、リース契約債権は、リース資産に見合う請求未到来分の債権の一部であり ます。</p>	<p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであり ます。 担保に供している資産 預け金 50百万円 有価証券 83,982百万円 貸出金 963百万円 その他資産 885百万円 リース契約債権 3,941百万円 担保資産に対応する債務 預金 7,097百万円 コルパネ 4,000百万円 借入金 6,484百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券52,773百万円を差し入れてお ります。 また、リース契約債権は、リース資産に見合う請求未到来分の債権の一部であり ます。</p>

前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)	前連結会計年度末 (平成12年3月31日)
<p>※9. 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律 第34号)に基づき、親会社は事 業用土地の再評価を行っており ます。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める 再評価の方法 土地の再評価に関する法律 施行令(平成10年3月31日 公布政令第119号)第2条第 1号に定める地価公示法の規 定により公示された価格に基 づいて、合理的な調整を行っ て算出。</p> <p>※10. 動産不動産の減価償却累計額 28,441百万円</p> <p>※11. 借入金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨 の特約が付された劣後特約付 借入金3,000百万円が含ま れております。</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律 第34号)に基づき、当行の事業 用土地の再評価を行い、評価差 額については、当該評価差額に 係る税金相当額を「再評価に係 る繰延税金負債」として負債の 部に計上し、これを控除した金 額を「再評価差額金」として資 本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める 再評価の方法 土地の再評価に関する法律 施行令(平成10年3月31日 公布政令第119号)第2条第 1号に定める地価公示法の規 定により公示された価格に基 づいて、合理的な調整を行っ て算出。</p> <p>※10. 動産不動産の減価償却累計額 26,029百万円</p> <p>※11. 借入金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨 の特約が付された劣後特約付 借入金3,000百万円が含ま れております。</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律 第34号)に基づき、当行の事業 用土地の再評価を行い、評価差 額については、当該評価差額に 係る税金相当額を「再評価に係 る繰延税金負債」として負債の 部に計上し、これを控除した金 額を「再評価差額金」として資 本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める 再評価の方法 土地の再評価に関する法律 施行令(平成10年3月31日 公布政令第119号)第2条第 1号に定める地価公示法の規 定により公示された価格に基 づいて、合理的な調整を行っ て算出。 同法律第10条に定める再評 価を行った事業用土地の当連 結会計年度末における時価の 合計額と当該事業用土地の再 評価後の帳簿価額の合計額と の差額 1,070百万円</p> <p>※10. 動産不動産の減価償却累計額 26,196百万円</p> <p>※11. 借入金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨 の特約が付された劣後特約付 借入金3,000百万円が含ま れております。</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕	当中間連結会計期間 〔平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで〕	前連結会計年度 〔平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで〕
※1. その他経常費用には、債権売却損失引当金の繰入額638百万円を含んでおります。  ※2. 特別損失には、動産不動産処分損として、建物の処分損31百万円、動産の処分損12百万円を含んでおります。	※1. その他経常費用には、債権売却損失引当金の繰入額958百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失429百万円を含んでおります。  ※2. 特別損失には、動産不動産処分損として、建物の処分損27百万円、動産の処分損12百万円を含んでおります。	※1. その他経常費用には、債権売却損失引当金の繰入額1,331百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失1,056百万円を含んでおります。  ※2. 特別損失には、動産不動産処分損として、建物の処分損95百万円、動産の処分損234百万円を含んでおります。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕	当中間連結会計期間 〔平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで〕	前連結会計年度 〔平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで〕
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円) 平成11年9月30日現在 現金預け金勘定 41,509 当座預け金 △ 1,125 普通預け金 △ 436 郵便貯金預け金 △ 6,287 通知預け金 △ 120 定期預け金 △ 6,039 現金及び現金同等物 <u>27,500</u>	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円) 平成12年9月30日現在 現金預け金勘定 31,174 日本銀行以外への預け金 △ 2,690 現金及び現金同等物 <u>28,484</u>	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円) 平成12年3月31日現在 現金預け金勘定 42,748 日本銀行以外への預け金 △ 7,420 現金及び現金同等物 <u>35,328</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕	当中間連結会計期間 〔平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで〕	前連結会計年度 〔平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで〕																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p>																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>21百万円</td> <td>6百万円</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>12百万円</td> <td>6百万円</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>9百万円</td> <td>0百万円</td> <td>9百万円</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計	取得価額相当額	21百万円	6百万円	28百万円	減価償却累計額相当額	12百万円	6百万円	18百万円	中間連結会計期間末残高相当額	9百万円	0百万円	9百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>17百万円</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>12百万円</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>5百万円</td> <td>5百万円</td> </tr> </tbody> </table>		動産	合計	取得価額相当額	17百万円	17百万円	減価償却累計額相当額	12百万円	12百万円	中間連結会計期間末残高相当額	5百万円	5百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>17百万円</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>10百万円</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td>7百万円</td> <td>7百万円</td> </tr> </tbody> </table>		動産	合計	取得価額相当額	17百万円	17百万円	減価償却累計額相当額	10百万円	10百万円	年度末残高相当額	7百万円	7百万円
	動産	その他	合計																																							
取得価額相当額	21百万円	6百万円	28百万円																																							
減価償却累計額相当額	12百万円	6百万円	18百万円																																							
中間連結会計期間末残高相当額	9百万円	0百万円	9百万円																																							
	動産	合計																																								
取得価額相当額	17百万円	17百万円																																								
減価償却累計額相当額	12百万円	12百万円																																								
中間連結会計期間末残高相当額	5百万円	5百万円																																								
	動産	合計																																								
取得価額相当額	17百万円	17百万円																																								
減価償却累計額相当額	10百万円	10百万円																																								
年度末残高相当額	7百万円	7百万円																																								
<p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10百万円</td> </tr> </table>	1年内	4百万円	1年超	5百万円	合計	10百万円	<p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5百万円</td> </tr> </table>	1年内	3百万円	1年超	1百万円	合計	5百万円	<p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7百万円</td> </tr> </table>	1年内	3百万円	1年超	3百万円	合計	7百万円																						
1年内	4百万円																																									
1年超	5百万円																																									
合計	10百万円																																									
1年内	3百万円																																									
1年超	1百万円																																									
合計	5百万円																																									
1年内	3百万円																																									
1年超	3百万円																																									
合計	7百万円																																									
<p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	2百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	5百万円	支払利息相当額	0百万円																						
支払リース料	3百万円																																									
減価償却費相当額	2百万円																																									
支払利息相当額	0百万円																																									
支払リース料	1百万円																																									
減価償却費相当額	1百万円																																									
支払利息相当額	0百万円																																									
支払リース料	6百万円																																									
減価償却費相当額	5百万円																																									
支払利息相当額	0百万円																																									
<p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>・減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>・利息相当額の算定方法 同 左</p>	<p>・減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>																																								

前中間連結会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕	当中間連結会計期間 〔平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで〕	前連結会計年度 〔平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで〕																																																																																																
<p>(貸手側)</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び 中間連結会計期間末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>17,945</td> <td>626</td> <td>18,571</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額</td> <td>13,761</td> <td>405</td> <td>14,167</td> </tr> <tr> <td>中間連結 会計期間 末残高</td> <td>4,184</td> <td>220</td> <td>4,404</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,952</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,257</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,210</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>1,247</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>936</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>788</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額と見積残存価額の合計額から リース物件の購入価額を控除した額を利息相当 額とし、各中間連結会計期間への配分方法につ いては、利息法によっております。</p>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額	17,945	626	18,571	減価償却 累計額	13,761	405	14,167	中間連結 会計期間 末残高	4,184	220	4,404	1年内	1,952	百万円	1年超	3,257	百万円	合計	5,210	百万円	受取リース料	1,247	百万円	減価償却費	936	百万円	受取利息相当額	788	百万円	<p>(貸手側)</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び 中間連結会計期間末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>14,351</td> <td>467</td> <td>14,818</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額</td> <td>11,251</td> <td>252</td> <td>11,503</td> </tr> <tr> <td>中間連結 会計期間 末残高</td> <td>3,100</td> <td>214</td> <td>3,314</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,563</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,486</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,049</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の 中間連結会計期間末残高が営業債権の中間連結会 計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利 子込み法によっております。</p> <p>・受取リース料 977 百万円 ・減価償却費 685 百万円</p>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額	14,351	467	14,818	減価償却 累計額	11,251	252	11,503	中間連結 会計期間 末残高	3,100	214	3,314	1年内	1,563	百万円	1年超	2,486	百万円	合計	4,049	百万円	<p>(貸手側)</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び 年度末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>15,020</td> <td>587</td> <td>15,607</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額</td> <td>11,553</td> <td>347</td> <td>11,900</td> </tr> <tr> <td>年度末 残高</td> <td>3,467</td> <td>240</td> <td>3,707</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,744</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,788</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,533</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過 リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残 高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低 いため、受取利子込み法によっております。</p> <p>・受取リース料 2,343 百万円 ・減価償却費 1,652 百万円</p>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額	15,020	587	15,607	減価償却 累計額	11,553	347	11,900	年度末 残高	3,467	240	3,707	1年内	1,744	百万円	1年超	2,788	百万円	合計	4,533	百万円
	動産	その他	合計																																																																																															
	百万円	百万円	百万円																																																																																															
取得価額	17,945	626	18,571																																																																																															
減価償却 累計額	13,761	405	14,167																																																																																															
中間連結 会計期間 末残高	4,184	220	4,404																																																																																															
1年内	1,952	百万円																																																																																																
1年超	3,257	百万円																																																																																																
合計	5,210	百万円																																																																																																
受取リース料	1,247	百万円																																																																																																
減価償却費	936	百万円																																																																																																
受取利息相当額	788	百万円																																																																																																
	動産	その他	合計																																																																																															
	百万円	百万円	百万円																																																																																															
取得価額	14,351	467	14,818																																																																																															
減価償却 累計額	11,251	252	11,503																																																																																															
中間連結 会計期間 末残高	3,100	214	3,314																																																																																															
1年内	1,563	百万円																																																																																																
1年超	2,486	百万円																																																																																																
合計	4,049	百万円																																																																																																
	動産	その他	合計																																																																																															
	百万円	百万円	百万円																																																																																															
取得価額	15,020	587	15,607																																																																																															
減価償却 累計額	11,553	347	11,900																																																																																															
年度末 残高	3,467	240	3,707																																																																																															
1年内	1,744	百万円																																																																																																
1年超	2,788	百万円																																																																																																
合計	4,533	百万円																																																																																																

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	当中間連結会計期間末(平成12年9月30日現在)				
		中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額		
					うち益	うち損
国 債		17,443	17,302	△ 141	130	271
そ の 他		2,723	2,654	△ 69	3	72
合 計		20,167	19,957	△ 210	133	343

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

当中間連結会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。

なお、平成12年大蔵省令第11号附則第3項によるその他有価証券に係る中間連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	当中間連結会計期間末(平成12年9月30日現在)				
		中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額		
					うち益	うち損
株 式		38,955	32,402	△ 6,553	1,553	8,106
債 券		206,125	207,007	881	1,087	206
国 債		123,299	123,369	70	177	106
地 方 債		1,811	1,861	49	57	7
社 債		81,014	81,775	761	853	91
そ の 他		4,902	4,815	△ 86	1	87
合 計		249,983	244,225	△ 5,757	2,642	8,400

(注)時価は、株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に、また、それ以外については当中間連結会計期間末日における市場価格等に、それぞれ基づいております。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間末(平成12年9月30日現在)
満期保有目的の債券 非公募地方債	6,548
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,358

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

○その他有価証券評価差額金相当額

当中間連結会計期間において、その他有価証券について時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間末(平成12年9月30日現在)	
差額(時価 - 中間連結貸借対照表計上額)	△	5,757
その他有価証券	△	5,757
繰延税金資産相当額		2,418
その他有価証券評価差額金相当額 (持分相当額調整前)	△	3,339
その他有価証券評価差額金相当額	△	3,339

(有価証券の時価等関係)

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	前中間連結会計期間末(平成11年9月30日現在)					前連結会計年度(平成12年3月31日現在)				
		中間連結貸借 対照表計上額	時 価	評 価 損 益			連 結 貸 借 対照表計上額	時 価	評 価 損 益		
				うち評価益	うち評価損				うち評価益	うち評価損	
商品有価証券	債 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券	債 券	10,242	10,340	97	248	151	12,864	12,791	△ 72	123	196
	株 式	33,766	36,529	2,762	6,105	3,342	36,876	32,788	△ 4,087	2,747	6,835
	その他	1,710	1,664	△ 46	1	47	738	738	0	0	0
	小 計	45,720	48,533	2,813	6,355	3,541	50,478	46,318	△ 4,160	2,872	7,032
合 計		45,720	48,533	2,813	6,355	3,541	50,478	46,318	△ 4,160	2,872	7,032

- (注) 1. 本表記載の商品有価証券及び有価証券は、上場有価証券(債券は、国債、地方債、社債であります。)を対象としております。なお、上場債券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。その他の上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格によっております。
2. 「株式」には、自己株式は含まれておりません。なお、前中間連結会計期間では自己株式は3百万円、自己株式の評価損益は0百万円、また、前連結会計年度では自己株式は0百万円、自己株式の評価損益は0百万円であります。
3. 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	前中間連結会計期間末(平成11年9月30日現在)					前連結会計年度(平成12年3月31日現在)				
		中間連結貸借 対照表計上額	時 価 相 当 額	評 価 損 益			連 結 貸 借 対照表計上額	時 価 相 当 額	評 価 損 益		
				うち評価益	うち評価損				うち評価益	うち評価損	
商品有価証券	債 券	421	433	12	12	0	415	427	11	12	0
有価証券	債 券	110,047	108,904	△ 1,143	1,008	2,151	99,805	100,198	393	720	326
	株 式	614	413	△ 201	49	250	904	549	△ 354	2	357
	その他	101	73	△ 27	—	27	101	74	△ 26	—	26
	小 計	110,763	109,391	△ 1,372	1,057	2,430	100,810	100,822	12	723	711
合 計		111,184	109,825	△ 1,359	1,070	2,430	101,226	101,250	24	735	711

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公券債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格、米国の店頭売買有価証券については全米証券業協会のNASDAQによる売買価格等によっております。

4. 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の(中間)連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	前中間連結会計期間末	前連結会計年度
		(平成11年9月30日現在)	(平成12年3月31日現在)
商品有価証券	債 券	90	106
有価証券	債 券	122,919	166,782
	株 式	4,266	4,390
	その他	801	779

(金銭の信託の時価等関係)

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	前中間連結会計期間末(平成11年9月30日現在)					前連結会計年度(平成12年3月31日現在)				
		中間連結貸借 対照表計上額	時 価 等	評 価 損 益			連 結 貸 借 対照表計上額	時 価 等	評 価 損 益		
				うち評価益	うち評価損				うち評価益	うち評価損	
金 銭 の 信 託		1,528	1,544	16	16	—	1,528	1,539	10	11	0

(注) 時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

1. 上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。
2. 店頭売買株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。



(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)		
		契約額等	時 価	評価損益
店頭	金利スワップ	215	△ 1	△ 1
	合 計		△ 1	△ 1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(注) 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。  
期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種類	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)		
	契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ	18,515	227	227

また、同様に、為替先物予約のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているものは記載対象から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)
		契 約 額 等
店頭	為替予約	9,592

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前中間連結会計期間

当行は、現在デリバティブ取引として金利関連取引の内の金利スワップ取引とその他取引(金利キャップ取引)を、また、通貨関連取引の資金関連スワップ取引を利用しており、デリバティブ取引の取組にあたっては、お客様との取引等の実需に基づいた資産のリスクヘッジ手段の利用に徹しております。

金利スワップ取引につきましては、「円/円スワップ付ローン」、「固定金利選択型住宅ローン」等の中長期固定金利貸出の金利リスクのヘッジ手段として、その他取引(金利キャップ取引)につきましては、「金利上限付変動金利ローン」の金利上昇リスクのヘッジ手段として、また、資金関連スワップにつきましては、主としてインパクトローンの為替リスクのヘッジ手段として利用しております。

中長期固定金利貸出を金利スワップ取引で短期変動金利貸出に変えることにより、変動金利ローンに所定のキャップ料を支払うことにより、また、インパクトローンに資金関連スワップをかけることにより、市場金利の変動による金利・為替リスクを軽減しております。

デリバティブ取引については、常務会で承認された取引、職務権限、行内の取扱い手続き等に基づき、主として金融機関を取引先とし運用管理を厳格に行うとともに取引状況について毎月定例的に常務会に報告しリスク管理に努めております。

連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

前連結会計年度

当行は、現在デリバティブ取引として金利関連取引の内の金利スワップ取引とその他取引(金利キャップ取引)及び通貨関連取引の資金関連スワップ取引を利用しており、デリバティブ取引の取組にあたっては、お客様との取引等の実需に基づいた資産のリスクヘッジ手段の利用に徹しております。

金利スワップ取引につきましては、「円/円スワップローン」、「固定金利選択型住宅ローン」等の中長期固定金利貸出の金利リスクのヘッジ手段として、その他取引(金利キャップ取引)につきましては、「金利上限付変動金利ローン」の金利上昇リスクのヘッジ手段として、また、資金関連スワップ取引につきましては、主としてインパクトローンの為替リスクのヘッジ手段として利用しております。

中長期固定金利貸出を金利スワップ取引で短期変動金利貸出に変えることにより、変動金利ローンに所定のキャップ料を支払うことにより、また、インパクトローンに資金関連スワップをかけることにより、市場金利の変動による金利・為替リスクを軽減しております。

デリバティブ取引につきましては、常務会で承認された取引、職務権限、行内の取扱い手続き等に基づき、主として金融機関を取引先とし運用管理を厳格に行うとともに取引状況について毎月定例的に常務会に報告しリスク管理に努めております。

連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末(平成11年9月30日現在)				前連結会計年度(平成12年3月31日)			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	金利先物	-	-	-	-	-	-	-	-
	売	-	-	-	-	-	-	-	-
	買	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-	-	-	-	-
	売	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
店頭	買	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	金利先渡契約	-	-	-	-	-	-	-	-
	売	-	-	-	-	-	-	-	-
	買	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップ	60,844	47,525	△ 1,649	△ 1,649	57,281	41,533	△ 1,262	△ 1,262
受取固定・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	-	
受取変動・支払固定	-	-	-	-	-	-	-	-	
受取変動・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	-	
金利オプション	-	-	-	-	-	-	-	-	
売	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
コール	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
買	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
コール	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
その他の	-	-	-	-	-	-	-	-	
売	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
買	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
合計					△ 1,649			△ 1,262	

(注)1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. ( )内は(中間)連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

## (2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末(平成11年9月30日現在)				前連結会計年度(平成12年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	19,918	-	20,334	416	23,399	-	23,285	△ 113
	うち米ドル	11,917	-	12,114	196	12,399	-	12,372	△ 26
	うち英ポンド	-	-	-	-	-	-	-	-
	うちユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
	うちその他の	8,000	-	8,220	219	11,000	-	10,913	△ 86
	為替予約	-	-	-	-	-	-	-	-
	売買	-	-	-	-	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-	-	-	-	-
	売	-	-	-	-	-	-	-	-
	買	-	-	-	-	-	-	-	-
	通貨コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	売	-	-	-	-	-	-	-	-
	買	-	-	-	-	-	-	-	-
	通貨プット	-	-	-	-	-	-	-	-
	売	-	-	-	-	-	-	-	-
	買	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 先物為替予約、通貨オプション等のうち、(中間)連結会計年度(期間)末日に引直しを行い、その損益を(中間)連結貸借対照表に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の(中間)連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

また、資金関連スワップ(異なる通貨での資金調達・運用を動機として行なわれる為替スワップ取引)も上記記載に含まれております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末	前連結会計年度
		(平成11年9月30日現在)	(平成12年3月31日現在)
		契約額等	契約額等
取引所	通貨先物	-	-
	売買	-	-
	通貨オプション	-	-
	売	( - )	( - )
	買	( - )	( - )
	通貨コール	-	-
店頭	為替予約	7,198	6,864
	売買	11,936	7,401
	通貨オプション	-	-
	売	( - )	( - )
	買	( - )	( - )
	通貨コール	-	-

(注) ( )は(中間)連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(平成 11 年 4 月 1 日から平成 11 年 9 月 30 日まで)

連結会社は銀行業以外に一部でリース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当中間連結会計期間(平成 12 年 4 月 1 日から平成 12 年 9 月 30 日まで)

連結会社は銀行業以外に一部でリース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

前連結会計年度(平成 11 年 4 月 1 日から平成 12 年 3 月 31 日まで)

連結会社は銀行業以外に一部でリース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(平成 11 年 4 月 1 日から平成 11 年 9 月 30 日まで)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成 12 年 4 月 1 日から平成 12 年 9 月 30 日まで)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(平成 11 年 4 月 1 日から平成 12 年 3 月 31 日まで)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 国際業務経常収益

前中間連結会計期間(平成 11 年 4 月 1 日から平成 11 年 9 月 30 日まで)

国際業務経常収益が連結経常収益の 10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(平成 12 年 4 月 1 日から平成 12 年 9 月 30 日まで)

国際業務経常収益が連結経常収益の 10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(平成 11 年 4 月 1 日から平成 12 年 3 月 31 日まで)

国際業務経常収益が連結経常収益の 10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
連結ベースの 1株当たり純資産額	327.10 円	371.48 円	383.49 円
連結ベースの 1株当たり中間(当期)純利益 (△は1株当たり中間純損失)	11.78 円	△ 9.50 円	17.41 円
連結ベースの 潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額に ついては、潜在株式がないの で記載していません。	連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額に ついては、潜在株式がないの で記載していません。	連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額に ついては、潜在株式がないの で記載していません。

(注) 連結ベースの1株当たり当期純利益及び連結ベースの1株当たり中間純利益(△は中間純損失)は、(中間)期中平均株式数により算出しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) その他

該当ありません。

# 中間監査報告書

平成11年12月17日

株式会社東日本銀行

取締役頭取 吉居時哉 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士

川野佳範



代表社員  
関与社員

公認会計士

山崎彰三



代表社員  
関与社員

公認会計士

品田和之



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第134期事業年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社東日本銀行の平成11年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 中間監査報告書

平成12年12月20日


株式会社 東日本銀行

取締役頭取 吉居時哉 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士


関与社員

山崎 彰三 

代表社員

公認会計士

関与社員

品田 和之 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第135期事業年度の中間会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社東日本銀行の平成12年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間会計期間より中間財務諸表作成の基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、金融商品に係る会計基準及び退職給付に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間財務諸表を作成している。

以上

2. 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

① 中間貸借対照表

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成11年9月30日)		当中間会計期間末 (平成12年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成12年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
	現金預け金	41,043	2.41 %	30,501	1.84 %	42,317
買入金銭債権	101	0.01	100	0.01	98	0.01
商品有価証券	511	0.03	281	0.02	521	0.03
金銭の信託	1,528	0.09	1,506	0.09	1,528	0.09
有価証券※1,2,9 (うち自己株式)※3	284,413 ( 3 )	16.73 ( 0.00 )	280,746 ( 2 )	16.93 ( 0.00 )	323,153 ( 0 )	19.06 ( 0.00 )
貸出金※4,5,6,7,8	1,301,220	76.53	1,318,182	79.50	1,302,741	76.86
外国為替	1,332	0.08	2,538	0.15	1,564	0.09
その他の資産	6,558	0.39	7,800	0.47	6,384	0.38
不動産※10,11,13	27,447	1.61	27,334	1.65	27,264	1.61
繰延税金資産	21,017	1.24	21,424	1.29	20,249	1.19
支払承諾見返	15,014	0.88	13,246	0.80	14,265	0.84
貸倒引当金	—	—	△ 45,576	△ 2.75	△ 45,119	△ 2.66
資産の部合計	1,700,190	100.00	1,658,087	100.00	1,694,970	100.00

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成11年9月30日)		当中間会計期間末 (平成12年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成12年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
	預渡性預金※9	1,497,940	88.10 %	1,521,301	91.75 %	1,538,654
コカ-Cola マネー※9	22,700	1.34	5,428	0.33	22,844	1.35
借入金※12	1,942	0.11	18,324	1.10	4,104	0.24
外国為替	3,019	0.18	3,011	0.18	3,027	0.18
その他負債	22	0.00	48	0.00	14	0.00
貸倒引当金	45,570	2.68	11,553	0.70	25,989	1.53
退職給与引当金	48,500	2.86	—	—	—	—
退職給付引当金	4,842	0.28	—	—	4,775	0.28
債権売却損失引当金	—	—	5,606	0.34	—	—
関連会社支援引当金	2,204	0.13	3,342	0.20	2,827	0.17
再評価に係る繰延税金負債※13	2,496	0.15	1,414	0.09	1,414	0.08
支払承諾	5,713	0.34	5,695	0.34	5,713	0.34
負債の部合計	15,014	0.88	13,246	0.80	14,265	0.84
負債の部合計	1,649,968	97.05	1,588,972	95.83	1,623,633	95.79
資本金	18,033	1.06	28,300	1.71	28,300	1.67
資本準備金	14,338	0.84	24,600	1.48	24,600	1.45
利益準備金	4,713	0.28	4,882	0.30	4,789	0.28
再評価差額金※13	7,890	0.46	7,864	0.47	7,890	0.47
その他の剰余金	5,246	0.31	3,468	0.21	5,756	0.34
任意積立金	3,130	—	4,580	—	3,130	—
中間(当期)未処分利益 (△は中間未処理損失)	2,116	—	△ 1,111	—	2,626	—
資本の部合計	50,222	2.95	69,115	4.17	71,337	4.21
負債及び資本の部合計	1,700,190	100.00	1,658,087	100.00	1,694,970	100.00

② 中間損益計算書

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前 中 間 会 計 期 間 (平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで)		当 中 間 会 計 期 間 (平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)		前 事 業 年 度 要 約 損 益 計 算 書 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
経 常 収 益	22,082	100.00 %	21,706	100.00 %	47,443	100.00 %
資 金 運 用 収 益	20,475		20,089		40,717	
(うち貸出金利息)	( 17,912 )		( 17,751 )		( 35,830 )	
(うち有価証券利息配当金)	( 1,840 )		( 1,831 )		( 3,685 )	
役 務 取 引 等 収 益	1,239		1,275		2,461	
そ の 他 業 務 収 益	83		127		258	
そ の 他 経 常 収 益	283		213		4,006	
経 常 費 用	19,175	86.84	24,601	113.34	42,714	90.03
資 金 調 達 費 用	4,472		3,489		8,265	
(うち預金利息)	( 3,464 )		( 2,617 )		( 6,395 )	
役 務 取 引 等 費 用	1,077		1,181		1,947	
そ の 他 業 務 費 用	37		—		215	
営 業 経 費 ※1	11,687		12,037		23,414	
そ の 他 経 常 費 用 ※2	1,901		7,892		8,872	
経常利益(△は経常損失)	2,906	13.16	△ 2,895	△ 13.34	4,729	9.97
特 別 利 益	0	0.00	4	0.02	6	0.01
特 別 損 失 ※3	44	0.20	40	0.18	117	0.25
税引前中間(当期)純利益 (△は税引前中間純損失)	2,862	12.96	△ 2,931	△ 13.50	4,617	9.73
法人税、住民税及び事業税	22	0.10	22	0.11	44	0.09
法 人 税 等 調 整 額	1,214	5.50	△ 1,194	△ 5.50	1,982	4.18
中 間 ( 当 期 ) 純 利 益 (△は中間純損失)	1,625	7.36	△ 1,759	△ 8.11	2,589	5.46
前 期 繰 越 利 益	491		621		491	
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	—		26		—	
中 間 配 当 額	—		—		378	
中間配当に伴う利益準備金積立額	—		—		75	
中 間 ( 当 期 ) 未 処 分 利 益 (△は中間未処理損失)	2,116		△ 1,111		2,626	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕	当中間会計期間 〔平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで〕	前事業年度 〔平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで〕
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	取引所の相場のある商品有価証券の評価は、移動平均法による低価法(洗い替え方式)により行っております。 また、上記以外の商品有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。	商品有価証券の評価は、時価法により行っております。	取引所の相場のある商品有価証券の評価は、移動平均法による低価法(洗い替え方式)により行っております。 また、上記以外の商品有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。  (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、取引所の相場のある転換社債及び株式の評価は、移動平均法による低価法(洗い替え方式)により行っております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。  (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、取引所の相場のある有価証券のうち、転換社債及び株式については、移動平均法による低価法(洗い替え方式)により、また、上記以外の有価証券については、移動平均法による原価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法		デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	
4. 固定資産の減価償却の方法	それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。	(1) 動産不動産 動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。	(1) 動産不動産

	前中間会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕	当中間会計期間 〔平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで〕	前事業年度 〔平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで〕
	<p>建物：定率法を採用し、税法基準の償却率による。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>動産：定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他：税法の定める方法による。</p> <p>なお、法人税法施行令第48条第1項の改正に伴い、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。この変更による中間財務諸表への影響は軽微であります。</p>	<p>建物：定率法を採用し、税法基準の償却率による。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>動産：定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他：税法の定める方法による。</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>建物：定率法を採用し、税法基準の償却率による。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>動産：定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他：税法の定める方法による。</p> <p>なお、建物の減価償却の方法は、法人税法施行令第48条第1項の改正に伴い、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>なお、従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。</p> <p>また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。</p>

	前中間会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕	当中間会計期間 〔平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで〕	前事業年度 〔平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで〕
5. 引当金の 計上基準	<p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
		同 左	同 左

	前中間会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕	当中間会計期間 〔平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで〕	前事業年度 〔平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで〕
		(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(2) 退職給与引当金 自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。
		(3) 債権売却損失引当金 ㈱共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(3) 債権売却損失引当金  同 左
		(4) 関連会社支援引当金 東日本銀ファイナンス㈱及び東日本リース㈱に対し将来発生する支援額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(4) 関連会社支援引当金  同 左
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左

	前中間会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕	当中間会計期間 〔平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで〕	前事業年度 〔平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで〕
8. ヘッジ会計の方法		<p>ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上されています。</p>	同 左	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上されています。</p>



(追加情報)

<p>前中間会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕</p>	<p>当中間会計期間 〔平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで〕</p>	<p>前事業年度 〔平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで〕</p>
<p>法人税その他利益に関連する金額を課税標準として課される租税（以下「法人税等」という。）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する省令（平成10年大蔵省令第173号）附則第3項に基づき、前事業年度（平成10年4月1日から平成11年3月31日まで）から税効果会計を適用しており、当中間会計期間は、同省令附則第4項に基づき適用しております。</p> <p>なお、法人税、住民税及び事業税については、前中間期まで当該期を一事業年度とみなして中間申告を行うとした場合の税額を計上しておりましたが、当中間期は、税効果会計を適用したため、従来の方法に比べ、資産が21,017百万円増加するとともに、中間純利益が1,214百万円減少しております。</p> <p>また、事業税については、前中間期まで「その他経常費用」に計上しておりましたが、当中間期は、「法人税、住民税及び事業税」として計上しております。</p> <p>この変更による中間財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。なお、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、中間連結財務諸表及び中間財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。また、減価償却の方法については、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

前中間会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕	当中間会計期間 〔平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで〕	前事業年度 〔平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで〕
_____	<p>前中間会計期間まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当中間会計期間より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は45,576百万円、負債の部は45,576百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>前事業年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当事業年度より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は45,119百万円、負債の部は45,119百万円それぞれ減少しております。</p>
_____	<p>(退職給付会計) 当中間会計期間から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常損失は531百万円、税引前中間純損失は531百万円増加しております。 なお、退職給与引当金及び企業年金制度の過去勤務債務等に係る未払金は、退職給付引当金に含めて表示しております。</p>	_____
_____	<p>(金融商品会計) 当中間会計期間から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常損失は156百万円、税引前中間純損失は156百万円減少しております。 なお、使用貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上しておりましたが、当中間会計期間よりその種類毎に「有価証券」中の社債に計上しております。当中間会計期間末における使用貸借契約により貸し付けている有価証券は3,630百万円であります。</p>	_____

前中間会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕	当中間会計期間 〔平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで〕	前事業年度 〔平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで〕
	<p>当中間会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第10号附則第3項によるその他有価証券に係る中間貸借対照表計上額等は次のとおりであります。</p> <p>中間貸借対照表計上額</p> <p style="text-align: right;">249,966 百万円</p> <p>時価            <u>244,194 百万円</u></p> <p>差額            △ 5,772 百万円</p> <p>繰延税金資産相当額</p> <p style="text-align: right;">2,424 百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 相当額        △ 3,348 百万円</p>	
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(外貨建取引等会計基準) 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成 11 年 9 月 30 日)	当中間会計期間末 (平成 12 年 9 月 30 日)	前事業年度末 (平成 12 年 3 月 31 日)
<p>※1. 子会社の株式総額133百万円</p> <p>※3. 自己株式のうち、商法第 210 条ノ 2 第 2 項第 3 号に定める自己株式はありません。</p> <p>※4. 貸出金のうち、破綻先債権額は 25,083百万円、延滞債権額は 55,313百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>なお、当中間期から資産の自己査定の結果に基づき貸出金の未収利息を収益不計上としたため、延滞債権額には従来採用していた税法基準によれば、3か月以上延滞債権となるもの6,545百万円、貸出条件緩和債権となるもの1,530百万円、延滞債権に該当しなくなるもの21,373百万円が含まれております。</p>	<p>※1. 子会社の株式総額133百万円</p> <p>※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に1,993百万円含まれております。</p> <p>※3. 自己株式のうち、商法第 210 条ノ 2 第 2 項第 3 号に定める自己株式はありません。</p> <p>※4. 貸出金のうち、破綻先債権額は 24,687百万円、延滞債権額は 50,660百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1. 子会社の株式総額133百万円</p> <p>※3. 自己株式のうち、商法第 210 条ノ 2 第 2 項第 3 号に定める自己株式はありません。</p> <p>※4. 貸出金のうち、破綻先債権額は 19,507百万円、延滞債権額は 54,952百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>なお、当期から資産の自己査定の結果に基づき貸出金の未収利息を収益不計上としたため、延滞債権額には従来採用していた税法基準によれば、3か月以上延滞債権となるもの12,634百万円、延滞債権に該当しなくなるもの6,384百万円が含まれております。</p>

前中間会計期間末 (平成11年9月30日)	当中間会計期間末 (平成12年9月30日)	前事業年度末 (平成12年3月31日)
<p>※5. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,498百万円であり ます。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,260百万円であり ます。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は106,154百万円であり ます。</p> <hr/> <p>※10. 動産不動産の減価償却累計額 13,143百万円</p> <p>※11. 動産不動産の圧縮記帳額 1,479百万円</p>	<p>※5. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,270百万円であり ます。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,658百万円であり ます。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は96,277百万円であり ます。 なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※8. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、51,307百万円であり ます。</p> <p>※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 78,099百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,217百万円 コールマネー 18,000百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券47,438百万円を差し入れております。 また、子会社等の借入金等の担保として、有価証券3,630百万円を差し入れております。</p> <p>※10. 動産不動産の減価償却累計額 13,347百万円</p> <p>※11. 動産不動産の圧縮記帳額 1,479百万円</p>	<p>※5. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,984百万円であり ます。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,777百万円であり ます。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は93,222百万円であり ます。 なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <hr/> <p>※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 80,352百万円 担保資産に対応する債務 預金 7,097百万円 コールマネー 4,000百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券52,773百万円を差し入れております。 また、子会社等の借入金等の担保として、有価証券3,630百万円を差し入れております。</p> <p>※10. 動産不動産の減価償却累計額 13,237百万円</p> <p>※11. 動産不動産の圧縮記帳額 1,479百万円</p>

前中間会計期間末 (平成 11 年 9 月 30 日)	当中間会計期間末 (平成 12 年 9 月 30 日)	前事業年度末 (平成 12 年 3 月 31 日)
<p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 3,000 百万円が含まれております。</p> <p>※13. 土地の再評価に関する法律 (平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令 (平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 3,000 百万円が含まれております。</p> <p>※13. 土地の再評価に関する法律 (平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令 (平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 3,000 百万円が含まれております。</p> <p>※13. 土地の再評価に関する法律 (平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令 (平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,070 百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕	当中間会計期間 〔平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで〕	前事業年度 〔平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで〕												
<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>335百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>129百万円</td> </tr> </table> <p>※2. その他経常費用には、債権売却損失引当金の繰入額638百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別損失には、動産不動産処分損として、建物の処分損31百万円、動産の処分損12百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	335百万円	その他	129百万円	<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>297百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>130百万円</td> </tr> </table> <p>※2. その他経常費用には、債権売却損失引当金の繰入額958百万円及び延滞債権等売却したことによる損失429百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別損失には、動産不動産処分損として、建物の処分損27百万円、動産の処分損12百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	297百万円	その他	130百万円	<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>685百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>259百万円</td> </tr> </table> <p>※2. その他経常費用には、債権売却損失引当金の繰入額1,331百万円及び延滞債権等売却したことによる損失1,056百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別損失には、動産不動産処分損として、建物の処分損95百万円、動産の処分損21百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	685百万円	その他	259百万円
建物・動産	335百万円													
その他	129百万円													
建物・動産	297百万円													
その他	130百万円													
建物・動産	685百万円													
その他	259百万円													

(リース取引関係)

前中間会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕	当中間会計期間 〔平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで〕	前事業年度 〔平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで〕																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>304百万円</td> <td>180百万円</td> <td>485百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>119百万円</td> <td>93百万円</td> <td>212百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>185百万円</td> <td>86百万円</td> <td>272百万円</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計	取得価額相当額	304百万円	180百万円	485百万円	減価償却累計額相当額	119百万円	93百万円	212百万円	中間期末残高相当額	185百万円	86百万円	272百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>386百万円</td> <td>143百万円</td> <td>529百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>140百万円</td> <td>108百万円</td> <td>249百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>245百万円</td> <td>34百万円</td> <td>280百万円</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計	取得価額相当額	386百万円	143百万円	529百万円	減価償却累計額相当額	140百万円	108百万円	249百万円	中間期末残高相当額	245百万円	34百万円	280百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>311百万円</td> <td>180百万円</td> <td>492百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>107百万円</td> <td>107百万円</td> <td>215百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>204百万円</td> <td>72百万円</td> <td>276百万円</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計	取得価額相当額	311百万円	180百万円	492百万円	減価償却累計額相当額	107百万円	107百万円	215百万円	期末残高相当額	204百万円	72百万円	276百万円
	動産	その他	合計																																															
取得価額相当額	304百万円	180百万円	485百万円																																															
減価償却累計額相当額	119百万円	93百万円	212百万円																																															
中間期末残高相当額	185百万円	86百万円	272百万円																																															
	動産	その他	合計																																															
取得価額相当額	386百万円	143百万円	529百万円																																															
減価償却累計額相当額	140百万円	108百万円	249百万円																																															
中間期末残高相当額	245百万円	34百万円	280百万円																																															
	動産	その他	合計																																															
取得価額相当額	311百万円	180百万円	492百万円																																															
減価償却累計額相当額	107百万円	107百万円	215百万円																																															
期末残高相当額	204百万円	72百万円	276百万円																																															
・未経過リース料中間期末残高相当額	・未経過リース料中間期末残高相当額	・未経過リース料期末残高相当額																																																
<table> <tr> <td>1年内</td> <td>76百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>214百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>290百万円</td> </tr> </table>	1年内	76百万円	1年超	214百万円	合計	290百万円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>206百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>301百万円</td> </tr> </table>	1年内	94百万円	1年超	206百万円	合計	301百万円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>84百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>212百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>297百万円</td> </tr> </table>	1年内	84百万円	1年超	212百万円	合計	297百万円																														
1年内	76百万円																																																	
1年超	214百万円																																																	
合計	290百万円																																																	
1年内	94百万円																																																	
1年超	206百万円																																																	
合計	301百万円																																																	
1年内	84百万円																																																	
1年超	212百万円																																																	
合計	297百万円																																																	
・当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	・当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																
<table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>10百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	47百万円	減価償却費相当額	38百万円	支払利息相当額	10百万円	<table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>54百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>11百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	54百万円	減価償却費相当額	44百万円	支払利息相当額	11百万円	<table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>99百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>21百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	99百万円	減価償却費相当額	80百万円	支払利息相当額	21百万円																														
支払リース料	47百万円																																																	
減価償却費相当額	38百万円																																																	
支払利息相当額	10百万円																																																	
支払リース料	54百万円																																																	
減価償却費相当額	44百万円																																																	
支払利息相当額	11百万円																																																	
支払リース料	99百万円																																																	
減価償却費相当額	80百万円																																																	
支払利息相当額	21百万円																																																	
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法																																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																																



(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) その他

中間配当(商法第 293 条ノ 5 の規定による金銭の分配)

平成 12 年 11 月 22 日開催の取締役会において、第 135 期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 461百万円  
1株当たりの中間配当金 2円50銭

第 6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書	〔 事業年度 自 平成 11 年 4 月 1 日 (第134期) 至 平成 12 年 3 月 31 日 〕	平成 12 年 6 月 29 日
及びその添付書類		関東財務局長に提出。

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。